

生活道路における車道外側線の効果について  
(生活道路の事故の危険性の評価について)

大阪市 土木局 正員 柳瀬敬一  
村井哲夫

### 1.はじめに

歩車分離のはされたいはり都市内の生活道路(道路幅員8m以下の道路)での歩行者は、通過する自動車や駐停車両あるいは電柱、広告物などの間をぬって歩行し、たびたび通過車両との接触や衝突(事故)やその危険に遭遇することがある。そのため、このようす幅員狭小な歩道の設置できはり生活道路においては、歩道にかかる歩行者の安全対策が必要であり、大阪市では公安委員会の実施する生活ゾーン規制(一方通行など)と一緒に車道外側線を設置し、車道の区分を明確にし、あわせて歩行者の通行帯を確保することを市内の生活ゾーン規制のモデル地区で実施した。

この報告は、生活道路の歩行者事故の危険度を評価する一つの手法を提案し、それとともに車道外側線の効果をその設置前後と比較して考察したものである。

### 2.生活道路の危険度の評価方法

従来より交通事故の危険度や交通事故発生の傾向にある地點や区間を評価する方法は、いづれも提案されている。しかし、それらは、交通事故の発生件数をベースとしたもので、比較的事故発生件数の多い幹線道路やそれに類する道路の区間なり、地點である場合はその評価方法はかなり有意であろうが、過去の事故発生件数がきわめて少なくて、しかしながら歩車混合の著しい生活道路における歩行者の安全性-逆に云えば危険性-を従来の評価方法で論することは統計的にはあまり有意ではないことがない。

そこで、ここでは歩行者および車両の通行する分布により衝突する確率を求め、それを生活道路での危険度として評価する方法を提案する。

いま、ある生活道路区間にあって  $\sum_i^k \delta_{ij}^k$  は、左が  $(i, j)$  地点を通過するとき、それ以外のときの値をとるものとする。すなはち、 $\sum_i \delta_{ij}^k = 1$  ,  $\sum_j \delta_{ij}^k = J$

ここで、 $i$  より  $j$  は道路の横断および縦断方向の位置を示す ( $i=1, 2, \dots, I$ ), ( $j=1, 2, \dots, J$ )、 $\delta$  は道路の利用者の数を表わし、そのうち歩行者を  $\ell$  ( $\ell=1, 2, \dots, L$ )、車両を  $M$  ( $M=1, 2, \dots, M$ ) と表わす。 $\sum_{j=1}^L \delta_{ij}^k$  は  $(i, j)$  地点を通過する歩行者の数を表わしていから、ある歩行者が  $(i, j)$  地点を通過する確率  $f_{ij}^k$  は  $f_{ij}^k = \frac{\delta_{ij}^k}{L}$  同様に車両が  $(i, j)$  地点を通過する確率  $g_{ij}^k$  は  $g_{ij}^k = \frac{\delta_{ij}^k}{M}$  である。いま、車両の幅を  $C$  として車両が横断方向に占める範囲を  $c$  とすると、車両の左側の車輪が  $i$  を通過するとき、それは ( $i \leq \ell \leq i + c$ ) である。従って、 $j$  地点において車両が  $i$  を通過するとき、同じく  $j$  地点における歩行者と衝突する確率  $P_{ij}^k$  は、 $P_{ij}^k = g_{ij}^k \sum_{\ell=i}^{i+c} f_{\ell j}^k$  したがって車両と歩行者が  $j$  地点で衝突する確率  $P_j^k$  は。

$$P_j^k = \sum_{i=1}^I (g_{ij}^k \sum_{\ell=i}^{i+c} f_{\ell j}^k) \quad \text{となる。}$$

$f_{ij}^k$ ,  $g_{ij}^k$  は、道路の幅員、交通形態、交通量、駐停車の状況、沿道条件、歩行者の個人属性など歩行者の特性などの要素による関数として表わすことができる、生活道路での歩行者の危険度を客観的に評価することができる。

### 3. 調査の方法

大阪市内の生活道路3路線において、車道外側線の設置前後各1回につき、次の調査を行なった。なお、3路線とも調査区間を1街区(約100m)の区間とし、りずれも道路幅員は6~8mである。

(1) 交通量調査----歩行者および車両の交通量、(2)駐停車状況調査----駐車台数とその位置、(3)歩行者および車両の歩行または通行の軌跡(追跡)調査----道路上に座標(x, y)を設定し(道路の横断方向xは0.5間隔、縦断方向yは5.0間隔)、歩行者あるいは車両を任意に抽出し、それがいかで通過した地点(軌跡)を観測した。歩行者の追跡調査につりては、個人属性および数人のグループをなしで13ヒキは、その相対的位置を観測するとともに、歩行者の歩行経路に影響を及ぼすと思われる要因(駐車等の障害物、すれ違うあるいは追越する車両、自転車や他の歩行者の位置など)も同時に観測した。車両の軌跡につりては、左側前輪の通過地点を車両の通過地点とした。

表-1. 調査区間I, IIの状況

### 4. 調査結果

3路線の調査区間のうち、ここでは歩行者および車両の通行分布の特徴の著しい2つの区間につりてのそれらの通行の傾向、危険度につりての結果を示す。

#### 1). 歩行者および車両の通行分布

調査区間Iにつりては、簡易ブロック歩道を通行する。

調査区間	道路幅員	幅員構成		車両の通行	駐車状況
		現況	車道外側線		
I	8m	北側に1.5mのブロック	南側に1m	対面通行	少ない
II	"	-	両側に2m	東行一方通行	多い

歩行者は、車道外側線の設置前後とも約20%で、車道外側線の影響をあまり受けないが、車道外側線を設置した南側の路側より1~1.5mの歩行者は、全般的にさらに路側よりに歩行する傾向にあり、1.5~2mを歩行していた歩行者は車道外側線の設置により減少し、簡易ブロック側、しかもとの外側(車道より)を歩行する歩行者が増加している。このことは、車両が車道外側線に沿って通行する傾向にあることと関係しているようである。これらのことよりこの区間での1mの車道外側線の幅員では充分に歩行者の歩行空間を確保したこととは云々難い。

調査区間IIにつりては、両側ともさかめて駐停車両が多く、歩行者たるに車両は実質的に車道中央部の4mの幅員で通行していける状況にある。とくに歩行者は車道外側線の中央車道寄りを歩行する傾向があることも多く、しかも左側通行(この場合車両の通行の左側)は左右を行して通行する傾向が強いか、車道外側線の設置により車道へ中央を歩行する歩行者はさかめて少なくなる。また、車両へ通行12.112も車道外側線へ設置により車道中央部での直進的な通行がより確保された。

#### 2). 危険度の評価

車両と歩行者が衝突する確率 $P$ を調査区間の平均的な道路横断方向の分布により求めると $P$ は、表-2のようになる。調査区間IIにつりては若干の効果を期待できだが、調査区間Iにつりては、負の効果となり、道路の性格、交通の状況、車道外側線の幅(路側帯)などがその効果に影響を及ぼす。(計算上Cは1.5としむ)

#### 3. あとがき

歩行位置や車両の通行位置を計測すると駐車による影響がさかめて大きい。その点につりての分析結果は当日発表したい。また、道路の幅員や性格、交通量、駐車状況その他歩行分布や車両の通行分布に影響すると思われる要因によるそれらの分布を予測する方法、さらに生活道路における危険度を評価する方法についてさらに調査区間を加えてひきつづき検討していく。

表-2. 車道外側線設置前後の危険度

	設置前(A)	設置後(B)	効果 $\frac{(A)-(B)}{A} \times 100$ %
調査区間I	0.259	0.317	△ 22.4
II	0.257	0.239	+ 7.0